学校事務

豊中市立学校教育認定研究会

実施日：令和７年１月 15 日／２月 19 日

研究テーマ：学校事務を「つかさどる」ための専門的な知見の体系的な追及

ケーススタディ改定／財務規則・実践交流

総額裁量学校予算制度について

研究会の達成目標：

1. 三認定のケーススタディ改定を行い、府費事務の正確性の向上を図る。
   財務規則・財務実践交流を通じて、学校予算の適正な執行と効果的な活用を目指す。
2. 「総額裁量学校予算制度」について学習し、自主性・自立性を確立した学校運営の必要性を認識する。

活動内容

◎三認定のケーススタディ改定／財務規則・財務実践の交流（１月１５日）

ケーススタディの改訂に向けての確認作業は前回で一通り終わったが、前回以降に共済組合の保険証の取扱いなどに変更があったため、最新の情報を反映できるよう確認を行った。今後は、改訂版発行に向けて最終確認作業を行う予定である。また、府費等の事務に関して日頃の課題確認したい点について交流した。

財務実践の交流では、今回も前半は経験の浅い学校事務職員から報告があり、年間を通してその時期の予算運営の状況や疑問点を挙げてもらった。その後は引き続き学校園事務提要の講読を進めた。今回は体験学習やタクシーチケット、物品管理や寄付手続き、ガラス修繕などについて読み込んだ。

◎総額裁量学校予算制度について（２月１５日）

九州女子大学人間科学部の木村栞太先生にオンラインで参加していただき、「総額裁量学校予算制度」についての講演をお聞きした。

豊中市において自明化された総額裁量学校予算制度であるが、全国的には珍しく、学校財務の裁量を拡大し自主性・自立性を確保することで、教育の複雑性に対応することを意図して導入されてきた制度であることが分かった。

一方で、総額裁量学校予算制度が導入されたことが直ちに学校の自主性・自立性を確立するわけではなく、学校運営における多様性や、民主制などを意図した取り組みを行うことが必要である。

今後の活動

次年度の研究会では、引き続き三認定のケーススタディ作成と財務規則・財務実践交流についての取り組みを進めていく予定である。